

一般財団法人日本花普及センター

令和3年度 事業計画及び収支予算について

一般財団法人日本花普及センター 令和3年度事業計画

I 事業に関する事項

1. 事業の概要

今年度は、定款に基づき、花と緑の普及による国土緑化を推進し、もって花と緑による潤いのある豊かな社会の実現に寄与するため、花と緑の普及に関する全国的な啓発活動を実施するとともに、花と緑に関する総合的な調査研究、国際交流等を実施する。

なお、花と緑の関係団体等と連携を図りつつ実施体制を確保するとともに、効果的に事業を実施する。

2. 花と緑の普及による国土緑化の推進事業の内容

(1) 花と緑の普及啓発関係

イ 花育活動の推進

花きの多様な機能に着目し、花きを教育、地域活動等に取り入れる花育活動を全国的な運動として推進するため、花き業界関係者の幅広い参加協力を得て平成20年3月に設立された全国花育活動推進協議会の事務局として、花育活動の普及啓発、モデル地区の支援、花育アドバイザーネットワークシステムの運営等の業務運営に当たる。

なお、令和元年12月3日開催の臨時理事会の結果、令和3年度をもって事業終了・協議会を解散することになったことを踏まえ、花育アドバイザー登録者が、今後も地域段階で活動できるように、意向確認などを行うことを想定していたが、協議会事務局を継承したいとの申し出があったことから、関係者で検討中であり、その結果を踏まえて対応する。

ロ 「花っていいよね。キャンペーン」の推進

「花のある豊かで潤いのある生活」の実現に向けた普及啓発活動として、平成18年度から取り組んでいる「花っていいよね。キャンペーン」については、引き続きその標語とシンボルマークの活用を花き関係団体等に広く呼びかけて、全国的な運動として推進する。

ハ 花き業界統一販売促進キャンペーンの推進

花き業界関係者の幅広い参加及び協賛を得て、新たな花きの需要拡大対策として、全国花き振興協議会では、くらしの中に花と緑を取り入れるため、職場での「フラワービズ」、家庭での「フラワーライデー」を提案し、花き業界と異業種との連携による普及PR活動に取り組み始めるとともに、一般社団法人花の国日本協議会では、フラワーバレンタイン等の物日対策とともに、週末を花で彩る暮らし「ウィークエンドフラワー」を提案しており、当センターとしても、引き続き、これらの活動に協力する。

ニ 鉢物類振興プロジェクトの推進

全国の鉢物類の生産者や花き卸売会社が主体となって、鉢物類の消費拡大プロジェクト活動を実施してきたが、農林水産省の次世代国産花き産業推進事業を実施することを契機に、令和元年4月に全国鉢物類振興プロジェクト協議会が発足した。当センターは、その事務局として各種検討委員会の開催、鉢物類効用調査の実施、都市公園等との連携によるモデル花壇の整備等の推進を実施している。令和2年度に引き続き、令和3年度事業に、2月24日に応募申請、4月21日に交付申請したので、引き続き、事務局として業務運営にあたる。なお、補助事業終了後の協議会事務局の扱いについて検討する。

ホ 後援・表彰等による支援

地方自治体や花き関係団体等が行う各種品評会やコンクール、展示会等に対する後援、協賛等を引き続き行う。

(2) 調査研究関係

イ 日本花き取引コードを活用した花き産業情報化の推進

我が国の花き産業の総合的な情報化を推進するため、その基礎となる品種別取引コードの運営管理及びその活用の普及啓発等を実施する日本花き取引コード普及促進協議会が組織されているが、その事務局として品種別取引コードの設定・更新及びその活用の普及啓発等の業務運営に当たる。

なお、令和元年12月3日開催の臨時総会の結果を踏まえ、事務局をセンター以外に移管、ないし、事業終了・協議会解散を前提に検討し、令和2年度の総会において、方向決定の予定であったが、令和2年度総会までにはまとまらなかった。現在、「JFコードセンター」を運営している(一社)日本花き卸売市場協会において検討していただき、それを踏まえて協議会の移管等を円滑に推進する。

ロ ジャパンフラワーセレクション（新品種コンテスト）の実施

国内外の花きの新品種の中から、優れた品種を選んで生活者の花や緑のあるライフスタイルを質的に向上させること、新品種の開発・導入の水準を向上させること、花き産業の発展を図ることを目的として、平成18年度から実施されているジャパンフラワーセレクション(JFS)を支援するとともに、ジャパンフラワーセレクション実行協議会の事務局として業務運営に当たる。

具体的には、切花、鉢物及びガーデニングの3部門毎に審査会を行うとともに、JFSの年間入賞品種の中から、各部門毎に1品種をフラワー・オブ・ザ・イヤー（最優秀賞）等に決定して公表する。また、受賞品種のPRについては、関東東海花の展覧会等の全国的な普及イベントと連携して展示紹介する。

なお、令和元年12月3日開催の臨時理事会の結果を踏まえ、料金改定など運営改善を講じるとともに、本事業を担っていただける者を、引き続き、探すこととする。

また、令和4年度の実施の可否については、当センターの令和3年度収支見込・将来展望などを踏まえて検討する。

ハ 花き技術・経営コンクールの公募・調査・表彰

今年度も、引き続き、花きの生産構造の改善に資するため、都道府県や花き関係団体に広く呼びかけて第31回花の国づくり共励会花き技術・経営コンクールを実施する。なお、農林水産大臣賞の受賞者は、翌年度の農林水産祭天皇杯等候補として推薦される。

ニ 全国花のまちづくりコンクールの公募・調査・表彰

今年度も、引き続き、花と緑によるゆとりある地域づくりを推進するため、当センターを含めた花き関係団体4団体で花のまちづくりコンクール推進協議会を組織して、第31回全国花のまちづくりコンクールを実施する。

ホ フラワーデータブックのデータ収集・編集（CDによる提供）

今年度も、引き続き、産業に関する基礎的なデータ集として「新訂フラワーデータブック」を取りまとめ、利用者がデータの加工しやすいCD形式で作成して賛助会員に無償配布するとともに、民間企業、研究機関や個人等へも有料で配布する。

(3) 国際交流関係

イ 日本産花きの輸出促進（知財輸出を含む）の推進

国産花きの輸出拡大を図るため、国産花きの輸出に取り組もうとする花き業界関係者で平成19年9月に設立された全国花き輸出拡大協議会の事務局として、情報の収集、交流活動、海外広報活動等の業務運営を担当している。

平成27年度から、農林水産省が主催する全国花き輸出戦略実行委員会及び花き部会で検討・策定された結果、日本産花きをオールジャパンで輸出促進を図る全国団体として全国花き輸出拡大協議会が位置づけられた。

このため、全国花き輸出拡大協議会としては、会員の要望を踏まえ、令和2年度補正予算及び令和3年度予算に対応した日本貿易振興機構（JETRO）事業に応募することとする。補正予算対応事業（分野・テーマ別の海外販路開拓等への支援強化事業）については、4月1日に、実施計画の承認及び補助金交付申請し、5月20日付けで交付決定されたので、引き続き、事務局として業務運営にあたる。また、令和3年度当初予算対応事業（分野・テーマ別海外販路の開拓・拡大支援事業）についても、同様の対応を予定している。なお、世界的な新型コロナの影響を踏まえ、状況によってはオンラインでのPR・販売促進活動に変更など弾力的な対応をすることとする。

また、農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略に即し、輸出拡大の課題解決に向けた対応を引き続き進める。

なお、協議会事務局の扱いについて関係者で検討・協議し、一般社団法人日本植木協会理事会、全国花き輸出拡大協議会臨時総会（令和3年3月4日）に諮り、令和4年度から、一般社団法人日本植木協会に移管することとなった。円滑な事業実施及び事務局継承のため、令和3年度は（一財）日本花普及センターは、（一社）日本植木協会と連携して事業の推進に当たる。

ロ 国際的な花き文化団体等を通じた交流

花き業界関係者の国際交流等を推進・支援するため、全国花き輸出拡大協議会と連携して、フラワーデザイナーの国際的な交流組織であるワールドフラワーカウンシル（WFC）等が主催する各種イベントに参加協力するなど日本産花きの情報発信を行う。

Ⅲ 法人の課題に対する取り組み

1. センターの運営改善に向けた取り組み

令和元年度第3回理事会（元年9月30日開催）における検討結果に基づき、主要事業について、関係の協議会において事業の見直し等を進めており、引き続きセンターの運営改善に取り組む。

2. 花きの振興に関する法律の制定とその普及に向けた取り組み

全国花き振興協議会の構成団体等の要請活動もあり、平成26年6月に議員立法により「花きの振興に関する法律」（平成26年法律第102号）が成立し、平成26年12月1日に施行された。更に、農林水産大臣が定める「花き産業及び花きの文化の振興に関する基本方針」が策定されるとともに、各都道府県では、「花き産業及び花きの文化の振興に関する計画」が策定された。当センターとしては、関係団体と連携してこれらの普及浸透に積極的に参加協力する。

一般財団法人日本花普及センター

令和3年度

収支予算書

自 令和 3年 4月 1日
至 令和 4年 3月 31日

令和3年度 収支予算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	令和3年度予算			令和2年度予算	備 考
	実施事業 ※1	法人会計 ※2	合 計	合 計 ※3	
I 一般正味財産の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 特定資産運用益	[0]	[5,000]	[5,000]	[10,000]	
特定資産受取利息	0	5,000	5,000	10,000	定期預金利息
特定資産受取利金	0	0	0	0	有価証券
② 受取会費	[0]	[5,500,000]	[5,500,000]	[6,000,000]	
賛助会員受取会費	0	5,500,000	5,500,000	6,000,000	団体会員A(都道府県・各種団体・企業・協同組合)1口10万円 団体会員B(企業・協同組合)1口5万円 団体会員C(市町村・企業・協同組合)1口3万円 個人会員 1口1万円
③ 事業収益	[16,000,000]	[0]	[16,000,000]	[14,000,000]	
海外需要創出等支援緊急対策事業のうち、重点分野・テーマ別に集中実施する販路開拓支援事業関係業務受託収益	3,000,000	0	3,000,000	0	令和2年度補正予算対応のジェトロの公募申請型補助事業で全国花き輸出拡大協議会からの受託業務
戦略的輸出サポート事業のうち、分野・テーマ別海外販路の開拓・拡大支援事業関係業務受託収益	5,000,000	0	5,000,000	0	令和3年度予算対応のジェトロの公募申請型補助事業で全国花き輸出拡大協議会からの受託業務
ジャパンフラワー強化プロジェクト推進関係業務受託収益	4,000,000	0	4,000,000	4,000,000	令和元年度からの農林水産省の公募型補助事業で全国鉢物類振興プロジェクト協議会からの受託業務(従前の名称は、次世代国産花き産業確立推進事業)
海外需要創出等支援緊急対策事業のうち、重点分野・テーマ別に集中実施する販路開拓支援事業関係業務受託収益	0	0	0	5,000,000	令和元年度補正予算対応のジェトロの公募申請型補助事業で全国花き輸出拡大協議会からの受託業務
戦略的輸出拡大サポート事業のうち、分野・テーマ別海外販路開拓支援事業関係業務受託収益	0	0	0	3,000,000	令和2年度予算対応のジェトロの公募申請型補助事業で全国花き輸出拡大協議会からの受託業務
事務局業務受託収益	4,000,000	0	4,000,000	2,000,000	全国花育活動推進協議会等の事務局業務受託収入
④ 雑収入	[0]	[1,001,000]	[1,001,000]	[1,001,000]	
受取利息	0	1,000	1,000	1,000	普通預金利息
雑収入	0	1,000,000	1,000,000	1,000,000	フラワーデータブックの販売等
経常収益計	16,000,000	6,506,000	22,506,000	21,011,000	
(2) 経常費用					
① 事業費	[40,355,000]	[0]	[40,355,000]	[42,890,000]	
給料手当	16,515,000	0	16,515,000	16,280,000	98%相当
賃金	6,915,000	0	6,915,000	6,816,000	98%相当
退職給付費用	828,000	0	828,000	828,000	
福利厚生費	3,023,000	0	3,023,000	2,767,000	法定福利費等
会議費	40,000	0	40,000	20,000	
旅費交通費	250,000	0	250,000	250,000	
通信運搬費	696,000	0	696,000	727,000	
消耗品費	600,000	0	600,000	929,000	
印刷製本費	62,000	0	62,000	176,000	
光熱水料費	167,000	0	167,000	165,000	
賃借料	3,030,000	0	3,030,000	2,903,000	家賃、電話機リース料等
手数料	130,000	0	130,000	539,000	
諸謝金	120,000	0	120,000	120,000	
租税公課	588,000	0	588,000	588,000	消費税等
支払負担金	3,423,000	0	3,423,000	5,653,000	ジャパンフラワーセレクション等
図書購読費	32,000	0	32,000	32,000	
減価償却費	1,334,000	0	1,334,000	1,267,000	コピー機リース料の減価償却費相当額
発注費	2,095,000	0	2,095,000	2,160,000	日本花き卸売市場協会関係など
雑費	507,000	0	507,000	670,000	

科 目	令和3年度予算			令和2年度予算	備 考
	実施事業 ※1	法人会計 ※2	合 計	合 計	
② 管理費	[0]	[1,751,000]	[1,751,000]	[1,567,000]	
給料手当	0	337,000	337,000	332,000	2%相当
賃金	0	141,000	141,000	0	2%相当
退職給付費用	0	17,000	17,000	17,000	
福利厚生費	0	62,000	62,000	56,000	
会議費	0	172,000	172,000	50,000	評議員会・理事会
旅費交通費	0	479,000	479,000	580,000	評議員・理事
通信運搬費	0	14,000	14,000	15,000	
消耗品費	0	12,000	12,000	19,000	
印刷製本費	0	2,000	2,000	4,000	
光熱水料費	0	3,000	3,000	4,000	
賃借料	0	62,000	62,000	59,000	
手数料	0	3,000	3,000	11,000	
諸謝金	0	386,000	386,000	356,000	会計事務所等
租税公課	0	12,000	12,000	12,000	都民税等
支払負担金		12,000	12,000	12,000	
図書購読費	0	0	0	0	
交際費	0	0	0	0	
減価償却費	0	27,000	27,000	26,000	
発注費	0	0	0	0	
雑費	0	10,000	10,000	14,000	
経常費用計	40,355,000	1,751,000	42,106,000	44,457,000	
当期経常増減額	△ 24,355,000	4,755,000	△ 19,600,000	△ 23,446,000	
2. 予備費	1,000,000	0	1,000,000	1,000,000	
当期一般正味財産増減額	△ 25,355,000	4,755,000	△ 20,600,000	△ 24,446,000	
一般正味財産額期首残高	46,742,841	65,449,848	112,192,689	126,672,110	
一般正味財産額期末残高	21,387,841	70,204,848	91,592,689	102,226,110	
Ⅱ 正味財産期末残高	21,387,841	70,204,848	91,592,689	102,226,110	

※1 実施事業欄は、一般財団法人日本花普及センターの公益目的事業「花と緑の普及による国土緑化の推進事業」の予算額である。

※2 法人会計欄は、一般財団法人日本花普及センターの管理費の予算額である。

※3 令和2年6月の第1回理事会で変更承認された令和2年度収支予算書の合計欄である。

(参考)

単位：千円

事業年度	正味財産増減額	正味財産	備 考
平成 29 年度	△ 3 1, 1 2 0	2 0 3, 4 5 8	
平成 30 年度	△ 5 8, 7 3 3	1 4 4, 7 2 5	債務保証損失引当金等計上
令和元年度	△ 1 8, 0 5 3	1 2 6, 6 7 2	有価証券評価益有
令和 2 年度	△ 1 4, 4 7 9	1 1 2, 1 9 2	債務保証関係益有
令和 3 年度 (予算)	△ 2 0, 6 0 0	9 1, 5 9 2	補助事業採択前提